第 42 回代表者会議　メッセージ

日本国家公務員労働組合連合会
**　中央執行委員長 九後　健治 様**

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第 42 回代表者会議の開催おめでとうございます。貴組織の日頃のご奮闘に敬意を表します。あわせて、私たち国公労連の活動に対する日頃のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

全世界に感染が拡大した新型コロナウイルスは未だ収束が見えず、日本でも大都市を中心に感染者が出続けています。厚生労働省の発表では、新型コロナによる解雇や雇い止めは 9 月末時点で 6 万人を超え、日本経済も大きく落ち込むなど、コロナ禍による国民生活や労働者への影響は甚大です。これは「緊急事態宣言」解除以後、多くの国民が感染拡大の再燃を不安視するなか、政府が検査・医療体制の拡充より「GO TO キャンペーン」などの経済政策を優先した結果です。政府が実行すべきことは、新型コロナウイルスの収束や新たな感染症に備えるための検査・医療体制の充実はもちろん、持続化給付金や雇用調整助成金の継続などによる中小企業・労働者への支援拡大など国民のいのちや暮らしを守る政策への転換です。

9 月 16 日に発足した菅新政権は「安倍政治の継承」をかかげ、菅首相は「自助・共助・公助」をスローガンにしました。「安倍政治の継承」は、戦争法＝安保法制や「共謀罪」法の強行からわかるように立憲主義の破壊であり、安倍政権下で連続した「森友学園」「加計学園」「桜を見る会」などの一連の疑惑に蓋をし、官邸主導の政治をすすめることです。また、コロナ禍の下で「自助・共助」を求めることは、本来行うべき政治の役割放棄であり、断じて許されません。さらに菅首相は、内閣人事局を継続し、政権に反するものは「異動してもらう」として政治の私物化を加速させようとしていますが、早くも 9 月 30 日の日本学術会議の会員任命にあたって 6 名を拒否するという形で露呈しました。このような強権的で国民不在の政治を許さず、憲法改正をはじめ社会保障の改悪など、国民不在の政策を転換させるために、市民と野党の共闘をさらに強め、国民本位の政治への転換をすすめてまいりましょう。

国家公務の職場では、総定員法と定員合理化計画によって一方的な定員削減が強行され、人員不足から行政サービスの低下を招くという矛盾を年々深刻化させています。にもかかわらず、政府は新たな「定員合理化目標数」を課していっそうの定員削減を推しすすめていま

す。このため恒常的な超過勤務などで心身ともに健康が蝕まれる職員が急増するなど、職場はもはや限界に達しています。一方で各行政機関は、増大する行政需要に対応するために多くの非常勤職員を採用し、業務の外部委託などもすすめています。このことは、非常勤職員や委託労働者に正規職員と同様の役割を果たしてもらわなければ、安定した公務・公共サービスが提供できない実態を現すものです。

国公労連は、国民のセーフティーネットの役割にふさわしい公務・公共サービスの実施体制の確立をめざすとともに、それを阻害する総人件費削減方針の対抗軸として「いのち・くらしをまもる行政体制拡充運動」にとりくみ、国民のみなさんと幅広い共同で運動をすすめてまいります。

貴代表者会議が成功をおさめられることを祈念しメッセージとします。

茨城県労働組合総連合

議長　白石　勝巳 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第 42 回代表者会議の開催を祝し、貴労働組合協議会と組合員の皆様に連帯と激励のメッセージを送ります。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大で、雇用問題、経営問題など国民生活に多大な影響を及ぼしています。特に、保健所統廃合や医療切り捨て、非正規労働者の増大など新自由主義に基づく安部政治の問題点をより明らかにしました。コロナ問題で中小企業の経営がむずかしくなり、多くの非正規労働者が休業補償の対象にならずに、雇い止めや解雇になってしまっています。

安部首相は、8 月 28 日に病気を理由に突然退陣を表明し、9 月 16 日に巣がないかが誕生しました。菅内閣は最初支持率も高いという話でしたが、日本学術会議の新会員候補者 6 人を任命拒否した問題が連日大きな社会問題になり、安倍内閣を引き継ぐことを表明した菅内閣の正体が明らかになっています。「自助・共助・公助」も新自由主義の自己責任を押しつけるもので、本来ならば公助である国の社会的責任を果たすことこそが菅首相に求められていることです。

市民と野党の共闘の流れが、首相指名選挙でも明らかになっています。立憲民主党・国民民主党・日本共産党・社民党・沖縄の風・碧水会・れいわ新鮮組が、そろって立憲民主党の枝野代表に投票しました。市民と野党の共闘で菅政権を退陣に追い込み、政権交代と野党連合政権を作っていくことが当面の課題になっています。

茨城労連は昨年 9 月 28 日の第 31 回定期大会で、最低賃金の引き上げや全国一律最賃制の根拠とするために、「最低生計費試算調査」を実施することを決定しました。今年の 2 月

から調査を開始し、5 月末で 1358 人分（20, 30 代の一人暮らしの回答は 190 人分）調査用紙を回収することができました。

7 月 29 日には最低生計費試算調査分析結果を新聞発表しました。水戸市在住の 25 歳の青年が普通に暮らすためには、月収 25 万円以上、年収 300 万円以上、時給 1600 円以上の賃金が必要という結果が出ています。年収 200 万のワーキングプアが 1200 万人を超えているというような話はあり得ないことで、一日も早く改善されなければなりません。

さて、コロナ禍だからこそ、「8 時間働けば誰もがまともに暮らせる社会の」の実現をめざし、全国一律 1500 円の最低賃金を実現することが喫緊の課題になっています。労働組合が立ち上がる時です。

最後になりましたが、貴労働組合協議会の代表者会議が組合員の皆様の積極的な討論で成功されることを心より祈念いたします。

石岡市職員労働組合

執行委員長　富田　悠介 様

第 42 回代表者会議の開催、おめでとうございます。

貴会の日頃の活動に対し、心より敬意を表します。

今会議が団結をいっそう強化し、前進の場となることをご祈念申し上げます。

ともに頑張りましょう。

全労連・全国一般労働組合茨城地方本部美浦トレーニングセンター美駒労働組合

執行委員長　　磯部　和人 様

貴組合の第４２　回代表者会議開催にあたり、激励と連帯のメッセージを送ります。

日頃は労働者の雇用と権利、暮らしを守るために奮闘されるとともに、不況打開、大幅賃上げ・全国一律最賃制確率、中小企業・地域経済振興、組織拡大強化の運動に励まれていることに心より敬意を表します。

安部晋三首相は 8 月 28 日持病の潰瘍性大腸炎悪化を理由に辞意を表明しました。任期中の「成果」として、集団的自衛権の行使を可能にした安保法制＝戦争法の制定などや、改憲については「誰が総裁になっても当然取り組んでいく」と次期政権に引き継がせる執念も示しました。

また、今年は新型コロナウイルス感染症で、全世界的に経済が影響を受けました。日本

では新型コロナウイルスによって解雇者が８月末に累計５万人超、非正規労働者を中心に５月以降、月１万人のペースで増えています。解雇者全体のうち６割超が非正規労働者で、製造業が最も多くなっています。労働組合がいま必要とされています。

コロナ後の社会は「8時間働けば人間らしい暮らしが出来る」社会の実現と、安心して働き生活できる平和な社会、展望ある未来のため、労働者一人一人の声を拾い上げていく労働組合の地道なたたかいが求められています。

憲法闘争では、改憲発議を許さず自民党の改憲案の国会での論議さえも許しませんでした。

最低賃金闘争では、自民党内に発足した最低賃金一元化推進議員連盟に全労連が招かれ、さらに全労連が呼びかけた集会に自民党を初め与野党の国会議員が出席するなど、新たな情勢を切り拓いてきました。

いつの時代でも全労働者に共通する要求は、賃上げと労働条件の改善です。低迷する労働組合にいま求められているのは、分野・世代・立場の垣根を越えた団結した力で、運動を進め、世論を作り、コロナ収束、そして政治を変え国民的要求勝利を目指しましょう。

最後になりましたが、貴労働組合の定期大会が組合員の皆様の積極的な討議で成功されることを心より祈念いたします。

茨城県自治体問題研究所

理事長　田中　重博 様

学研労協第４２回代表者会議の開催にあたり，連帯と激励のメッセージを送ります。

１９８０年１０月の結成から４０年間, 筑波研究学園都市地区の研究機関並びに大学等の労働組合が結集し, 労働条件や研究環境の改善を目指してご奮闘されております貴協議会に対し，心から敬意を表します。

当研究所は，今年で創立４５年を迎えましたが，地域・自治体問題の調査，研究，学習，交流活動を通じて，民主的地方自治の発展に寄与することを目的に活動を続けております。長きに渡り会員･読者をはじめ, 関係各位の献身的な活動と情熱に支えられたおかげであり，学研労協の皆様には，改めて感謝申し上げます。

さて，昨年１０月の増税で，地域の経済が冷え込み，さらには今年に入って，新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大（パンデミック）し，生命の危機とともに，雇用や営業の機会が急激に縮小・喪失することによる経済生活の危機が深刻化し，国や地方自治体の役割が厳しく問われる局面になっています。

政局では，安倍首相退任後，９月１６日には菅義偉内閣が誕生し１か月余りの中で，日本

学術会議会員の推薦候補の任命を拒否するという，かつてない学問の自由を脅かす極めて重大事態となっています。政策については，安倍政権が進めてきた取組をしっかり継承して，前に進めていく構えであり，このようなことから平和と民主主義，くらしと福祉を守るたたかいは，一段と激化の様相を呈しております。

こうした情勢を踏まえて，厳しい状況の下にありますが，貴協議会及びこれを構成する各労働組合におかれましては，運動をより前進させる観点から，当研究所の“機能”を積極的に活用いただくとともに，地域住民との協働・連帯の活動をさらに強化されることをご期待いたします。

結びに，今次代表者会議が活発な討論の中で大きな成功を収めますよう，心からご祈念申し上げ，メッセージといたします。ともに頑張りましょう。

茨城県自治体労働組合連合

執行委員長　酒井　　進 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第 42 回代表者会議の開催おめでとうございます。

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会は、文字どおり組合員、研究員の要求実現と地域住民のいのちとくらしを守る砦として、政府・財界の横暴と対峙し日々ご奮闘されていることに心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が依然として全世界に大きな影響と混乱を与えています。日本での感染者数も８万７千人を超え、収束の兆しは見られません。このコロナ禍によって新自由主義の問題点が改めて浮き彫りとなりました。そして、公務公共が果たすべき責務の重要性が鮮明となっています。今まさに、憲法と地方自治をいかし、住民のいのち・健康とくらしを最優先とした政策強く要求しなければなりません。

そんなさなかに、安倍首相が体調悪化を理由に辞任を表明しました。「アベノマスク」や「Go To トラベル」など新型コロナウイルス感染症対策が迷走し、政権運営が行き詰まる中での突然の幕引きでした。７年８ヶ月にわたった安倍政治では、２度の消費増税により生活が圧迫され、「アベノミクス」によって貧困と格差の拡大がもたらされました。「森友学園」問題や「桜を見る会」、公文書・記録の改ざん、検事総長人事介入など政治の私物化も横行させました。また、集団的自衛権の行使を一部認める安全保障法制や特定秘密保護法制は、国民からの反対論が根強かったにもかかわらず強行成立させました。長期に権力を維持す

ることにはなりましたが、政策や政治の手法の点では「負の遺産」が積み上がったのが実態だったのではないでしょうか。また、安倍政権を継承した菅政権も日本学術会議の人事に介入するなど強権さをあらわにしています。民主主義を歪め、憲法を軽んじる政治からの転換と脱却を果たさなければなりません。

私たち茨城自治労連は、生計費に基づいた大幅賃上げ、真の働き方改革の実現、非正規職員の生活と権利の向上を目標に、憲法をくらしと地域の隅々に活かす活動を全国の仲間と力を併せて、たたかい抜く決意です。

貴第 42 回代表者会議が盛会のもとに新しいたたかう方針、体制が確立されることをご祈念申し上げメッセージとします。

弁護士法人茨城の大地

代表 弁 護 士　戸 張　順 平 様

日本労働弁護団常任幹事

弁 護 士　飯 塚　晧 様

弁 護 士　清 水　壮 一 様

第 42 回代表者会議の開催、おめでとうございます。

この度は、第 42 回代表者会議に出席できず、申し訳ありません。

安部政治の暴走は、戦争法制の強硬、TPP の密室合意、消費税大増税、労働者派遣法の一層の改悪、労働保護法制の空洞等々、あらゆる分野に及び、つい先日、菅政治に変わりましたが、日本学術会議の任命拒否問題等が起こり、安部政治の暴走の延長に過ぎないことが明白な今日この頃であります。

労働法の分野で言えば、改正パートタイム・有期雇用労働法が 2020 年 4 月 1 日より施行され、「同一労働・同一賃金」をめざし、正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の解消を目指す法改正が行われました。

しかしながら、この改正は一歩前進とは言え、この改正法は「同一労働・同一賃金」を担保する公権力による規制は不十分なままです。例えば、定年後の再雇用制度において、定年前と同一の職務内容であるにも関わらず、かなりの賃下げが横行している例が散見されている現状から考えれば、皆さんにとっても、法律の不十分さは他人事ではありません。法律の不十分さを是正するためには、労働者が一致団結して、声を上げていかなくてはなりません。

消費増税による労働者への締め付けばかりではなく、新型コロナウイルスの流行に伴う景気の悪化が進む世の中ではありますが、労働者の賃金の引き上げ、最低賃金の底上げ、同一

労働･同一賃金の確保の要求とともに、これ以上の労働法と日常生活の破壊を許すことなく、労働者の権利と生活を守る闘いを茨城県下の労働組合が団結して取り組んでいく必要があります。

当弁護士法人も「企業が世界で一番活動しやすい国」ではなく、「労働者が世界で一番生活しやすい国」を目指し、みなさまと共に頑張って行く所存です。

茨城県高等学校教職員組合

執行委員長 蓮田 斉 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会 第42 回代表者会議に際し、貴協議会と会員の皆様に激励と連帯のメッセージを送ります。

政府から独立した立場で日本の新型コロナウイルス感染症への対応を検証した「新型コロナ対応・民間臨時調査会」（委員長=小林喜光・三菱ケミカルホールディングス会長、政府規制改革推進会議議長）は10 月8 日、報告書を公表しました。この報告書では全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、突然の一斉休校を要請したことは、学校給食や学童保育の拡充の問題など教育現場に混乱をもたらしたとしています。また、政府の専門家会議の関係者は聞き取りに、「疫学的にはほとんど意味がなかった」と述べました。

コロナ危機のもとで、子どもたちの成長・発達を保障する教育をすすめるために、20人学級を展望した少人数学級をすべての学校･学年で実現していくことが重要な課題となっています。私たちは全教とともに「えがお署名」「教育全国署名」のとりくみを軸に、全国各地でわきあがる少人数学級を求める世論と運動をつないできました。政府も少人数学級の必要性に言及するなど大きな変化が生まれてきています。

秋にむけて、感染拡大収束が見通せない困難な状況のもとでも、国民のいのちとくらし、子どもたちにゆきとどいた教育を実現できる政治への転換こそが望まれます。9 条改憲や日本学術会議の新会員を任命拒否したことなどにみられる違憲･違法の暴挙に反対することや消費税増税廃止、社会保障の充実などを求める運動を拡げることが重要になっています。労働者・国民と共に、安倍政権とほとんど変わらない菅政権の暴走とのたたかいを強めていきましょう。

最後になりましたが、活発な議論のもとで、貴協議会の代表者会議が成功されますことを心より祈念申し上げます。

新日本婦人の会つくば支部

支部長　横井　美喜代 様

第４２回代表者会議のご盛会おめでとうございます。

私たち、新日本婦人の会つくば支部は１０月３日・首相官邸に「菅首相は日本学術会議が推薦する会員候補の任命拒否を直ちに撤回し、６人全員を任命するよう求める」要請書をファックスしました。

私たちの機関紙・新婦人しんぶん（週１回発行）１０月２２日号は、「学術会議任命拒否が問うもの」特集になっています。元日本学術会議会長広渡清吾さんは、第３回野党合同ヒアリング・９日の発言で「政治にとって最も重要な科学に対する関係は、科学が独立して自由に真理を追究することを保障することです。私は日本国憲法と教育基本法と日本学術会議法は三位一体だと言っています。その核心は人類の福祉といっています。学術会議の活動の独立性を保障するための会員選考の独立性は、学問の自由に位置づけられています。」と述べていました。学会がこぞって説明責任と任命を求めて声を上げ、文化人や市民団体などに波及、世界からも驚きが広がっています。

つくば市非核平和都市宣言（1990 年 9 月 29 日制定）の中で、（科学技術）軍事研究に反対することをうたっています。このつくば市に住んでいる私たちにとって、「学術会議への政治介入」は二重の意味で許すことができません。

これまで培ってきた「住みよいつくば市、非核平和なつくば市」をもとめる共同の行動を強めて、6 人が全員任命されるまで地域でも共闘していきたいと思います。未来ある科学発展のためにご一緒に頑張っていきましょう。

新しいつくばを創る市民の会

代表　山本　千秋 様

学研労協第 42 回代表者会議の開催を心からお祝い申し上げます。

私たち「新しいつくばを創る市民の会」は、「市民第一」を掲げるつくば市政の着実な前進を願う立場から、さまざまな市民運動を進めています。

「市民の会」は、学研労協のイニシアティブのもと、「つくば地域共同運動連絡会準備会」に参加し、つくば市における多様な市民要求について、市長に対し毎年要求書を提出するなど、諸課題の実現に取り組んでいます。

また、4 年間市政を担ってきた現市長は、まもなく市民の審判を仰ぐことになりますが、市民の願いに応える行政が行われているか、どこに問題があるかなどについて課題や提言としてまとめた「つくば市

民白書 2020」を、白書実行委員会に参画して 6 月に発行したところです。

さらに、「安倍 9 条改憲 NO！市民アクションつくば連絡会」に参加して、毎月 3 日と 19 日の駅頭でのスタンディングやチラシ配布、署名などの宣伝行動を行っています。改憲発議に反対する全国緊急署名活動の一翼を担い、連絡会として 10,000 筆を大きく越える署名を集めています。また、東海第二原発の再稼働 NO を目指す３・１１集会にも取り組むなど、つくば市民のいのちと暮らし、平和と民主主義を守る活動を続けています。

学研労協の皆さんは、研究機関や大学などの職場において、労働条件や研究条件の改善を目指す任務で、ねばり強く活動を継続されています。今また、日本学術会議会員 6 名の任命拒否問題では、当事者として学問・研究の自由を掲げて奮闘されていることと存じます。その上で、メーデーなど広く県南地域をカバーする労働者の祭典や、平和と民主主義を守る市民運動で大切な役割を果たしています。

つくば市および県南地域の労働運動と市民運動で、学研労協が果たしているかけがえのない役割に心からの敬意を表しますとともに、私ども市民運動団体との協力・共同をいっそう発展させて頂くことを切に願い、「市民の会」からの連帯のあいさつといたします。